

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月17日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社平山ホールディングス
【英訳名】	HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理部 兼 管理部管掌 松田 光敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理部 兼 管理部管掌 松田 光敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	17,472,749	16,697,463	22,970,455
経常利益 (千円)	420,936	455,689	396,822
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	145,820	305,302	293,932
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	142,784	294,919	297,539
純資産額 (千円)	2,738,338	3,079,056	2,887,544
総資産額 (千円)	7,251,847	7,782,398	7,372,832
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.30	89.22	85.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.00	82.47	78.99
自己資本比率 (%)	37.4	39.6	38.9

回次	第54期 第3四半期連結 会計期間	第55期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	63.90	42.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第53期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、平山グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

連結子会社でありました浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司は、株式の一部売却に伴い当第3四半期連結会計期間において連結子会社から関連会社(持分法非適用会社)へ変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において平山グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、第53期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定したため、前第3四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させ、当第3四半期連結累計期間と比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2021年3月31日発表の日銀短観にみられるとおり景況感が「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた割合を引いた業況判断指数（DI）は大企業製造業でプラス5と前回の2020年12月調査から15ポイント上昇しました。大企業製造業は新型コロナウイルス感染拡大の影響で2020年6月にリーマン・ショック後の水準と同じマイナス34まで落ち込んでいましたが、その後は改善傾向が続き、今回、新型コロナウイルス感染拡大以前の2019年9月の水準にまで回復しました。米中など海外経済の持ち直しで輸出や生産活動が拡大し、3四半期連続で改善しました。一方、大企業非製造業はマイナス1で4ポイント上がったものの改善幅は小さく、新型コロナウイルス感染拡大からの景気回復は二極化の様相が強まっております。

一方、2021年2月の失業率も2.9%と前月から横ばいで推移し、有効求人倍率は1.09倍と前月から0.01ポイント低下しております。

海外につきましては、主力のタイにおいて、製造業生産指数は2020年4～6月期に前年同月比マイナス20.4%を底に、10～12月期には同マイナス1.6%まで回復しております。

このような環境下、平山グループは、自動車関連分野を中心に顧客の生産が回復し、受注を売上実績に繋いだこと、またオフィス機器関連分野、小売・サービス分野が低調であったものの、医療機器分野および食品製造分野が底堅く推移したこと、海外生産減が底を打ったことから、概ね計画どおりの売上高となりました。利益面では、請負職場での現場改善および受注単価の高い案件を獲得したこと、販売費及び一般管理費について $\frac{2}{3}$ X化やRPAを活用するなど効率的に使用したことから計画を上回った利益を確保しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、2020年7～9月期が前期に比べ顧客生産が回復途上であったことから、売上高16,697,463千円（前年同四半期比4.4%減）、営業利益367,644千円（前年同四半期比3.4%減）、経常利益は助成金収入65,429千円が営業外収益として発生したことから455,689千円（前年同四半期比8.3%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する四半期純利益（法人税等控除後）は特別利益として消費税等簡易課税差額収入が44,221千円、債務免除益が36,600千円発生したこと、法人税等を228,002千円計上したことから305,302千円（前年同四半期比109.4%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

インソーシング・派遣事業

インソーシング・派遣事業につきましては、小売・サービス業種の受注が低調であるなか、機械、物流の業種を中心に、受注は堅調に推移しました。医療機器、食品の業種の受注は、底堅く推移いたしました。また、利益面では、現場改善を継続して行い収益改善に努めるとともに、受注の回復傾向を見込み、次の成長に備え、雇用に維持しつつ、人材採用および教育費用を効率的に使用したことから増益を確保しました。

採用面では、新卒、中途採用数は、ともに前年同期を上回り、順調に採用することができました。

この結果、売上高は13,876,600千円（前年同四半期比1.3%減）、セグメント利益は1,168,447千円（前年同四半期比12.1%増）となりました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業につきましては、米中貿易摩擦や緊急事態宣言の発出など新型コロナウイルス感染拡大が収まっていないことから、景気先行きへの警戒感が継続しており、技術者増員については慎重な対応をとる顧客企業が増加傾向にあります。IT関連技術者の需要は堅調に推移しておりますが、主要顧客である自動車等の輸送用機器産業における外部人材の需要減少が見られます。

このような環境の下、平山グループでは、前期に引き続きグループシナジーを活かしつつ教育による付加価値の提供により既存取引下にある技術社員については、大半が契約更新を果たし取引継続となっております。

一方、人材採用面では、前期に入国規制により遅延した海外提携大学人材の日本国内への配置は、入国制限が断続的に解除されてはいるものの、一部の配置に留まっております。また、国内では、経験値の低い人材、外国籍人材の応募が増加傾向にあるため、一昨年より未経験者育成プログラム及び平山グループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムに取り組み、技術者を育成しております。

今後、高付加価値人材を主体に新規採用の継続的な強化を図りつつ、平山グループにおいて注力しているキャリアカウンセラーによるメンタルヘルスケアを中心とした健康維持の取組みを継続することで離職を抑制し、成長の源泉である技術者確保に努めてまいります。

この結果、売上高は1,094,269千円（前年同四半期比3.3%減）、一時的に教育コストがかさんだことからセグメント利益は49,375千円（前年同四半期比29.0%減）となりました。

海外事業

海外事業におきましては、主力のタイにおいて、製造業生産指数が、2020年1～3月期前年比マイナス6.4%、2020年4～6月期前年比マイナス20.0%、2020年7～9月期前年比マイナス8.5%、2020年10～12月期前年比マイナス1.6%とマイナス成長となりました。通貨パーツ高が進行して輸出が振るわなかったのに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の低迷が影響しましたが、タイ工業連盟発表によると、自動車生産数において、2020年7月以降マイナス幅が縮小、11月から前年同月比11.9%増とプラスに転じ、2021年3月は、前年同月比10.7%増となっており、タイにおける平山グループの派遣従業員数も、2021年3月時点で前年同月比95%まで回復しました。

このような状況の中、平山グループでは、製造業の様々な効率化を支援すべく、「定着が望まれる労働力」としてミャンマーを主体とした外国人MOUサービスの提案並びに外国人労務管理サービスの提案を進めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大及びミャンマー国内情勢の影響が大きく一時的に保留となっており、状況の改善が見られ次第再開予定となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染拡大の影響による生産の低迷からの回復途上ということもあり、売上高は1,051,639千円（前年同四半期比34.5%減）、セグメント損失は58,018千円（前年同四半期はセグメント利益7,260千円）となりました。

注：海外事業につきましては、2020年4～12月期実績を、3ヶ月遅れで当第3四半期連結累計期間に計上しております。

その他事業

その他事業につきましては、現場改善コンサル事業及び海外からの研修ツアーは、依然新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けるなか、通信大手、海外途上国への人材教育機関等との連携の下、有料のWEBセミナーの積極的な展開を進め、既にインド、パキスタン、バングラデッシュ、シンガポール、中国、ブラジル、UAE、グルジア等向けに実施しグローバルな展開をしております。また、オンラインによる事業展開は海外からの研修ツアーにも拡大し、工場見学、経営者との意見交換等を積極的に進め、高い評価を得ております。さらには、新規事業への取組みとしてIT人材派遣、医療通訳士育成サービス、IMOC(在庫管理・削減)関連事業は、顧客開拓が進み、着実に売上高に寄与し始めております。利益面では、外国人の入国制限により外国人雇用管理サポート事業およびIT人材派遣事業の収益化の目処が立ちつつも時間を要していること、収益率の高い訪問型現場改善コンサル事業の売上高が外国への渡航制限などにより一時的に減少したことから、当第3四半期連結累計期間においては厳しい状況となりました。

この結果、売上高は674,953千円（前年同四半期比0.3%増）、収益化が未だ道半ばであることから、セグメント損失は20,564千円（前年同四半期はセグメント利益68,559千円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、平山グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は7,782,398千円となり、前連結会計年度末に比べ409,565千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が101,392千円、受取手形及び売掛金が261,872千円、それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は4,703,342千円となり、前連結会計年度末に比べ218,054千円増加しました。主な要因は、未払消費税等が433,031千円増加した一方で、長期借入金が202,254千円減少したことによるものであります。

純資産合計は3,079,056千円となり、前連結会計年度末に比べ191,511千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が206,559千円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、平山グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,350,400
計	14,350,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,608,400	3,608,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,608,400	3,608,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	3,608,400	-	440,578	-	340,578

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,424,000	34,240	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,608,400	-	-
総株主の議決権	-	34,240	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社平山ホールディングス	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階	183,800	-	183,800	5.09
計	-	183,800	-	183,800	5.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514,341	3,615,734
受取手形及び売掛金	2,356,208	2,618,080
その他	532,123	516,583
貸倒引当金	41,756	40,571
流動資産合計	6,360,916	6,709,827
固定資産		
有形固定資産	258,053	269,436
無形固定資産	187,099	146,912
投資その他の資産		
その他	677,336	767,015
貸倒引当金	110,573	110,792
投資その他の資産合計	566,763	656,223
固定資産合計	1,011,915	1,072,571
資産合計	7,372,832	7,782,398
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	349,672	349,672
未払金	1,652,052	1,719,345
未払法人税等	261,435	56,608
未払消費税等	376,017	809,048
賞与引当金	108,478	279,266
その他	267,377	192,279
流動負債合計	3,015,032	3,406,220
固定負債		
長期借入金	505,855	303,601
退職給付に係る負債	534,795	592,507
役員退職慰労引当金	315,463	313,363
その他	114,142	87,650
固定負債合計	1,470,255	1,297,121
負債合計	4,485,288	4,703,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,541	440,578
資本剰余金	358,472	360,509
利益剰余金	2,221,363	2,427,922
自己株式	156,934	156,983
株主資本合計	2,861,442	3,072,028
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,414	6,059
その他の包括利益累計額合計	9,414	6,059
新株予約権	960	960
非支配株主持分	15,727	8
純資産合計	2,887,544	3,079,056
負債純資産合計	7,372,832	7,782,398

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	17,472,749	16,697,463
売上原価	14,534,043	13,769,139
売上総利益	2,938,706	2,928,323
販売費及び一般管理費	2,557,967	2,560,679
営業利益	380,738	367,644
営業外収益		
為替差益	19,228	17,773
助成金収入	2,066	65,429
その他	24,450	15,879
営業外収益合計	45,745	99,083
営業外費用		
支払利息	3,344	7,713
その他	2,203	3,324
営業外費用合計	5,548	11,037
経常利益	420,936	455,689
特別利益		
消費税等簡易課税差額収入	538,842	44,221
債務免除益	-	36,600
関係会社株式売却益	-	2,807
投資有価証券売却益	-	236
特別利益合計	538,842	83,865
特別損失		
減損損失	1 296,459	-
特別調査費用等	2 83,234	-
固定資産除却損	729	-
貸倒引当金繰入額	3 134,801	-
関係会社株式評価損	-	12,955
特別損失合計	515,224	12,955
税金等調整前四半期純利益	444,554	526,599
法人税、住民税及び事業税	413,890	267,512
法人税等調整額	118,174	39,509
法人税等合計	295,716	228,002
四半期純利益	148,837	298,597
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,016	6,705
親会社株主に帰属する四半期純利益	145,820	305,302

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	148,837	298,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	-
為替換算調整勘定	5,912	3,647
持分法適用会社に対する持分相当額	30	30
その他の包括利益合計	6,053	3,677
四半期包括利益	142,784	294,919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140,255	302,199
非支配株主に係る四半期包括利益	2,529	7,279

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社でありました浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司は、株式の一部売却に伴い当第3四半期連結会計期間において連結子会社から関連会社(持分法非適用会社)へ変更しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000千円	2,200,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2020年3月31日)

当社は、連結子会社であるFUNtoFUN株式会社の株式取得時に発生したのれんについて、同社の業績が特定取引先の取立遅延による貸倒引当金繰入額の計上等により当初の策定計画を下回って推移していることから、今後の事業計画を見直し、回収可能性を慎重に検討した結果、当該のれんの未償却残高の全部及び無形固定資産の一部を減損損失296,459千円として特別損失に計上しております。

2 特別調査費用等

前第3四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2020年3月31日)

2019年6月期において発生した当社連結子会社における不適切な売上計上に関する第三者委員会による調査費用及び追加の監査報酬等83,234千円を特別調査費用等として計上しております。

3 貸倒引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2020年3月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社子会社における取引先債権につき取引先より支払延期の要請があり、当該取引先の売掛債権の保全を行った上で保全できなかった売掛債権額に関し、回収状況等を勘案し算定したところ、担保保全以外の債権額全額に関し回収困難と判断し、貸倒引当金繰入額134,801千円を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
減価償却費	46,758千円	38,229千円
のれんの償却費	47,639 "	19,185 "

(注) 前連結会計年度末において、企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	104,115	60.00	2019年6月30日	2019年9月30日	利益剰余金

(注)当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年10月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式60,700株の取得を行いました。第3四半期連結累計期間において自己株式が71,896千円増加し、当第3四半期連結累計期間末において自己株式が150,865千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	102,473	30.00	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	14,062,757	1,132,086	1,605,277	16,800,121	672,627	17,472,749	-	17,472,749
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	21,592	4,459	1,215	27,267	91,660	118,927	118,927	-
計	14,084,350	1,136,545	1,606,493	16,827,389	764,287	17,591,677	118,927	17,472,749
セグメント利 益	1,042,586	69,509	7,260	1,119,356	68,559	1,187,915	807,177	380,738

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 807,177千円の内訳は、セグメント間取引消去15,250千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 822,427千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インソーシング・派遣事業」セグメントにおいて、FUNt o FUN株式会社の株式取得時に発生したのれんについて、同社の業績が特定取引先の取立遅延による貸倒引当金繰入額の計上等により当初の策定計画を下回って推移していることから、今後の事業計画を見直し、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては296,459千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「インソーシング・派遣事業」セグメントにおいて、FUNt o FUN株式会社の株式取得時に発生したのれんについて、同社の業績が当初の策定計画を下回って推移していることから、今後の事業計画を見直し、のれんの減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては260,213千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	13,876,600	1,094,269	1,051,639	16,022,509	674,953	16,697,463	-	16,697,463
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	8,132	2,306	10,438	77,502	87,940	87,940	-
計	13,876,600	1,102,401	1,053,945	16,032,948	752,455	16,785,403	87,940	16,697,463
セグメント利 益又は損失 ()	1,168,447	49,375	58,018	1,159,804	20,564	1,139,239	771,595	367,644

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 771,595千円の内訳は、セグメント間取引消去55,097千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 826,692千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2019年6月30日に取得いたしました株式会社大松サービーズ(2019年7月18日付で株式会社大松自動車より商号変更)との企業結合について前々連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

これらの暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

なお、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円30銭	89円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	145,820	305,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益(千円)	145,820	305,302
普通株式の期中平均株式数(株)	3,447,064	3,421,973
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益	39円00銭	82円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	291,860	279,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月17日

株式会社平山ホールディングス
取締役会 御中

爽監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美 印

業務執行社員 公認会計士 貝沼 彩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山ホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査

人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。